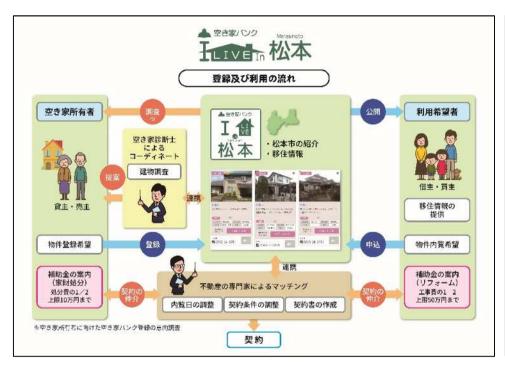
松本市空き家バンク 不動産関係団体との協定締結における変更点





| 協定締結前 | 協定締結後 |
|--|---|
| 物件登録の希望に対し、不動産関係団体の連絡先をお 伝えし、所有者自身で仲介する媒介業者を選定してもら っていた。 | 利活用の意向のある空き家に対し、 <mark>市場性を問わず、積極的に 流通させる登録事業者を所有者に案内できるようになる</mark> ことで、 空き家の流通が促進されます。 |
| 松本市で受付した空き家のみを掲載していた、 | 登録事業者の媒介する物件も空き家バンクに掲載できるようになる。ことで、物件掲載数が増加し、移住・定住希望者に対し、 魅力ある情報を提供できます。 |